

謝 辞

本研究は、内閣府 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 「次世代農林水産業創造技術」(管理法人：農研機構 生物系特定産業技術研究支援センター) によって実施された。本稿に執筆にあたり、農林水産省の若杉晃介氏には多くのご助言をいただいた。ここに感謝の意を表する。

参考文献

- 農林水産省 2016. 農産物生産費統計, http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/seisanhi_nousan/
- 農林水産省 2014. 土地改良事業計画設計基準 計画 ほ場整備 (水田)
- 若杉晃介・鈴木翔 2016. ICT を用いて省力・最適化を実現する圃場水管理システムの開発. 農業農村工学会誌 85(1), 11-14.
- 農研機構 2018. 農業農村整備のための実用新技術成果選集 (2018), 12.

- 農研機構 2014. メッシュ農業気象データ利用マニュアル, <http://adpmit.dc.affrc.go.jp/paper/index.html>
- 堀江武・中川博視 1990. イネの発育過程のモデル化と予測に関する研究 第1報モデルの本構造とパラメータの推定法および出穂予測への適用. 日本作物学会紀事 59(4), 687-695.
- 若杉晃介ら 2018. 圃場水管理システムを用いた ICT のフル活用による高機能水田地帯の構築. 農業農村項学会誌 86(4), 289-292.

統計データから

平成 30 年集落営農実態調査 ① —構成する農業集落と農家数—

平成 30 年 2 月 1 日現在の集落営農数は 15,111。その集落営農数を全国農業地域別 (表 -1) にみると、東北が最も多く、次いで九州、北陸の順となる。そのうち、集落営農に占める法人数は 5,106 で、その法人の割合をみると、全体では 33.8% であるが、地域別では北陸が 50.1% と最も高く、次いで中国 41.6%, 東海 35.7% の順となっている。その割合が低い地域は、北海道 14.9%, 東北 26.0%, 近畿 26.5% である。

集落営農を構成する農業集落数規模別に集落営農数割合 (表 -2) をみると、一つの農業集落で構成されている集落営農が

73.7% と大半を占めている。また、法人の集落営農では、5 集落以上で構成されている集落営農数の割合は 9.5% となっている。

集落営農を構成する農家数規模別に集落営農数割合 (表 -3) をみると、10 ~ 19 戸で構成されている集落営農が 26.6% と最も高く、次いで 20 ~ 29 戸が 19.3%, 9 戸以下が 19.0% の順となっている。また、1 集落営農当たり構成農家数でみると、法人は 41.0 戸であるのに対し、非法人は 30.1 戸となっている。

(K.O)

表-1 全国農業地域別の集落営農数

全国	北海道	東北	北 陸	関東・東山	東 海	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
15,111	269	3,344	2,383	1,055	788	2,147	2,144	559	2,415	7
法人割合 (%)	14.9	26.0	50.1	33.3	35.7	26.5	41.6	30.6	30.6	-

表-2 集落営農を構成する農業集落数規模別にみた集落営農数割合 (全国)

農業集落数	1	2	3	4	5~9	10集落以上
割合 (%)	73.7	10.3	5.1	3.6	4.6	2.6

注) 集落営農を構成する農業集落数は 30,708 集落。

表-3 構成農家数規模別にみた集落営農数割合 (全国)

構成農家数	9戸以下	10~19戸	20~29戸	30~49戸	50~99戸	100戸以上
割合 (%)	19.0	26.6	19.3	18.4	11.7	5.0

注) 構成農家数は 510,680 戸、1 集落営農当たり構成農家数は平均 33.8 戸。